

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
TEL:0982-31-1155 (代表)
技術副所長：今里 英美 工務第二課長：原田 修

平成 29 年 11 月 29 日

記者発表資料

建設発生土の受入地を募集します

国土交通省延岡河川国道事務所が進めている国道218号高千穂日之影道路では、工事に伴い土が発生します。（通称「建設発生土」）

工事の効率化やコスト縮減等を考慮した事業を推進するとともに、建設発生土の有効活用を図るため、建設発生土の受入地を募集します。

※延岡河川国道事務所のホームページにも掲載しています。

■募集期間

平成29年11月29日（水）～平成29年12月15日（金）

※募集期間終了後も建設発生土が残っている場合は、引き続き受付・選考をします。また、募集期間内であっても建設発生土がなくなり次第、受付を終了します。

■対象地域

高千穂町内・日之影町内に所在する土地
（工事現場から運搬距離約10km以内）

■別添資料

国道218号高千穂日之影道路の工事に伴う建設発生土の受入地募集について【説明資料】

発表記者クラブ

延岡市政記者クラブ

国道218号高千穂日之影道路の工事に伴う建設発生土の受入地募集について

【説明資料】

1. 募集の趣旨

現在、国道218号高千穂日之影道路の工事を進めています。

約5kmのうち約4kmがトンネルであり、工事による建設発生土が発生しています。

できるだけ道路内での活用や他の公共事業（宮崎県・高千穂町・日之影町）への活用を行い、効率化・コスト縮減を考慮した事業推進を行っています。

しかし上記の活用では建設発生土を処理できない状況です。

つきましては、工事の円滑な実施・コスト縮減を図るため、窪地の埋立や低地のかさ上げ等を目的に埋立（盛土）をお考えの方の所有地を受入地として、工事による発生土の有効利用を図りたいと考え、募集するものです。

2. 募集の内容

建設発生土の受入地（工事現場から運搬距離約10km以内）：国土交通省にて建設発生土を運搬
※仮置き場については対象外です。

3. 応募要件

（1）応募できる方

建設発生土の受入地（工事現場から運搬距離約10km以内）

平成30年1月頃～平成31年3月の間で、埋立等の土地造成を予定している工事現場から運搬距離約10km以内（高千穂町・日之影町）に土地を所有されている方。

なお、土地所有者が暴力団員または暴力団員が実質的に経営を支配する業者でないこと。

（2）土地の要件

建設発生土の受入地（工事現場から運搬距離約10km以内）

○高千穂町・日之影町に所在する土地

○埋立（盛土）土量が約1,000立方メートル以上を対象

（10tダンプトラック約180台分相当）

○大型ダンプトラック（10t車）で土砂（30cm程度の岩砕含む）の搬入ができること。

○法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続きが完了
或いは近々に手続き完了見込であること。

4. 募集期間及び必要書類

（1）募集期間 平成29年11月29日（水）～平成29年12月15日（金）

※募集終了後も建設発生土が残っている場合は、受付・選考を行う予定ですが、募集期間内であっても建設発生土がなくなった時点で受付を完了します。

(2) 必要書類

- 建設発生土受入申込用紙
- 土地所有者の同意書（受入地が借地の場合）
- 埋立等の許可証の写し
- 位置を示した地図

5. 応募窓口

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所 工務第二課

〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889

TEL 0982-31-1203（直通） FAX 0982-34-4884

6. 応募後の確認等

応募頂いた受入地については、現地立会及びヒアリングにて、運搬距離、土地の形状、周辺の状況、関係法令等について調査・確認を行い、埋立（盛土）に適した土地と認められた場合は候補地となり、当事務所にて選考させていただきます。

また、その結果は応募者へ通知する予定です。

7. その他留意事項

- 建設発生土の搬入（運搬）にかかる費用は無料です。敷均し、締固めは申込者においてお願いいたします。
- 候補地確定後、他の公共事業より建設発生土搬入の要請があった場合、公共事業への搬入を優先するため、申込時の搬入量を保証することはできません。
- 搬入路を確保する際に用地買収及び借地契約等が必要な場合は、申込者にて行ってください。
- 搬入完了後の建設発生土の管理は申込者の責任において行って頂きます。
- 搬入した土砂を営利目的に使用したり、他の箇所へ搬出することはできません。
- 搬入に関しては、多数のダンプトラックが走行することになりますので、苦情等が発生しないように事前に周辺住民等への周知と協力をお願いしていただきます。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で禁止されている不正な利益を得る目的で、発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。

8. 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所 工務第二課

〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889

TEL 0982-31-1203（直通）

FAX 0982-34-4884

担当 工務第二課 原田、矢野

<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>（ホームページも併せてご覧ください）

(参考) 募集内容・要件等概要

※本表は募集内容・要件等の概要を示したものであり、詳細は募集要項を確認下さい。

募集内容		建設発生土の受入地	
		工事現場から運搬距離約10km以内	
応募要件	応募できる方		平成30年1月頃～平成31年3月の間で埋立等の土地造成を予定している土地を所有されている方
	土地の要件	所在	高千穂町・日之影町
		土量・借地面積	約1,000m ³ 以上
		位置	大型ダンプトラック（10t車）で土砂搬入可能
その他	建設発生土の運搬	国土交通省にて運搬（無料）	
	建設発生土の管理	搬入完了後の建設発生土の管理は申込者の責任において行って頂きます	
必要書類		<ul style="list-style-type: none"> ○建設発生土受入申込用紙 ○土地所有者の同意書（受入地が借地の場合） ○埋立等の許可証の写し ○位置を示した地図 	

申込日 平成 年 月 日

建設発生土受入申込書

国土交通省 九州地方整備局
延岡河川国道事務所長 殿

郵便番号
住 所
氏 名
電話番号

印

建設発生残土の受入について、下記のとおり申し込みます。

○受入地の住所・地目

住 所	
地 目	

○許可等を受けた事業に関する事項

事 業 名 称	
法 令 等 の 名 称	
許可等の時期及び 許可等の番号	年 月 日 第 号
許可等の区域の位置	
許可等の区域の面積	平方メートル
土砂埋立行為を 行う土地の面積	平方メートル
搬入する土砂の総量	立方メートル
工 事 予 定 時 期	年 月 日 ~ 年 月 日

対象地域位置図

